煤ヶ谷駐在所

厚木警察署
煤ヶ谷駐在所
編集＊ 渡部
TEL 046-223-0110

平成２８年度夏の交通事故防止運動の実施

1 目的
夏季は、行楽や帰省による交通量の増加に伴い、交通事故が増加することが懸念されます。
そこで神奈川県交通安全対策協議会の主唱の下「夏の交通事故防止運動」を実施し、期間中は、県民ひとり一人が交通安全について考え、交通ルールを守るとともに交通マナーの向上に取り組んでいただくことを通じて、交通事故防止を図ります。

2 期間
平成２８年７月１１日（月）から７月２０日（水）までの１０日間

3 スローガン
「安全は 心と時間の ゆとりから」
「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」

4 運動の重点
(1) 過労運転・無謀運転の防止
(2) 子どもと高齢者の交通事故防止
(3) 自転車の事故防止
(4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
(5) 踏切の交通事故防止

今年も「楽しい夏」がやって来ました。家族や友人などと山や海に出かける予定を立てている方が多いのではないでしょうか。
しかし無理な計画や交通ルールを守らなかったために、交通事故に遭ってしまっては、せっかくの楽しい夏が台無しです。
ゆとりをもって楽しい夏休みをお過ごし下さい。

夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化
～開放的な夏休み！社会ルールを守って、楽しく過ごそう！～

夏休み期間中は、花火大会や納涼祭等のイベントが数多く開催されるほか、学校が休みであるとの開放感から気持ちが緩み、深夜はいかい、飲酒、喫煙等の不良行為で補導されたり、万引き、自転車等で検挙される少年が増える傾向にあります。
またこの時期はスマートフォンやゲーム機等を使用して、無料通話アプリ等ＳＮＳのコミュニティサイトにアクセスし、児童買春・児童ポルノ等をはじめとする福祉犯被害に遭う少年が増えることも危惧されます。
県警では、将来を担う子どもたちを非行や犯罪被害から守る活動を推進していますが、この活動をより効果的なものとするためには、警察だけでなく、家庭や地域の皆様方のご協力が不可欠です。
夏休みを有効活用し、親子が触れ合いながら気持ちを伝え合う機会を増やすとともに、地域ぐるみで少年の非行や犯罪被害を防止するための活動を推進していきましょう。

◎深夜はいかい・喫煙・飲酒は、非行や被害と隣り合わせ！
◎少年の家出は大きな危険が伴います。
◎危険ドラッグはダメ！ゼッタイ！
◎子どもたちに「やっていいこと・悪い事」を判断する力を！
◎子どもたちを非行から守るために・・「何かある！いつもと違う子の姿」「ここ一番、叱る強さが、子を守る」「子でも言葉で伝える大切さ」

●子どものことで心配なことがあったら少年相談窓口へ
神奈川県警察 少年相談・保護センター
（子どもの非行問題に関する相談、犯罪やいじめ等の被害に関する相談）
電話０１２０～４５～７８６７ よいこ なやむな（フリーダイヤル）
受付時間 月～金 午前８時３０分～午後５時１５分
専門の少年相談員が親身になって相談に応じますので、安心してご相談ください。

事 件 記 録 板

５月中の事件は、

◎ インターネットの訪問違法契約事案
５月初旬にＮＴＴのフレッツ光の廃止に伴い契約変更をお願いします。と嘘の事実ない告知で契約を結ばせようとする事案がありました。仮に契約をしても当然クーリングオフ出来ますが、しかし住所氏名等プライバシーにも触れる内容をも知られる事にもなりますから、絶対に独断で契約しないでください。戸別訪問販売は、その場で契約しないのが大原則です。

◎ 盗難バイクの遺留事件
５月３１日に谷太郎川沿いの山林でオートバイ盗の被害車両が遺留される事件が自転車もありました。オートバイはキー付のままで被害に遭っています。オートバイ車も止める際は、必ず施錠を確認し、盗難の被害に遭わないよう注意して下ありました。

駐在所の独り言
～悩んでも、苦しんでも死なないで！夢を勝ち取ろう！！～

[illegible]